



三井新成議員

豪雪時の初動対応は

県・町・協会の連携による対応。今後は町単独の積雪計設置も検討

質問：2月14日午後初動対応は適切に行われたか。

町長：14日午後2時に建設協会へ協定書に従い除雪をお願いした。

質問：14日夜に、12名の職員が庁舎にいたが、どんな対応をしたか。

副町長：上下水道課は国道のマンホールの補修と、上水道の取水口の雪崩の除雪に当たった。建設課は逐次、除雪業者への連絡と指示をしていた。

質問：15日朝、災害対策本部が設置されたが、計画的除雪が話し合われたか。

町長：15日の夕方まで、計画的な除雪については検討ができず、建設協会に、帳場の除雪をお願いするしかなかった。

質問：16日の夜から長野県のロータリー除雪車が作業を始めたが、もっと早い段階で県に要請が出来なかったか。

町長：15日の降雪量が予想以上に多く、除雪作業が捗らなかつたため、状況判断ミスにより依頼が遅れた。また、積雪量の情報が、県に適時に届いていなかったことも原因の一つ。

質問：除雪、搬出について計画的に行われたと思えないが実情は。

町長：町長判断で建設協会との調整をしないまま、16日の夜からロータリー除雪車と排雪用のダンプを各2台ずつ依頼を

して作業を始めたが、県と業者の間で作業分担範囲について問題が発生した。

質問：今後の豪雪対策として、町独自で小型のロータリー除雪車を購入する考えは。

町長：購入は数千万円かかるため、三十年に一度の大雪に備えての購入は出来ない。県の支援や、町内の建設協会、上下水道協会のみなさんと協力して対応する。

質問：積雪量を測定する定点観測施設を設置して適切な情報発信が必要ではないか。

町長：公的な気象観測所としてではなく、町単独で雨量計と同様に積雪計の設置を考えている。

□その他の質問

*おもちゃ図書館について

*支援タクシー導入について

*ふるさと寄付金の謝礼について



名取武一議員

セクハラ・パワハラについて

庁内では見受けられない

質問：セクハラ・パワハラは憲法十三条、個人尊重・幸福追求権を犯す犯罪。あるアンケートでは9割の職場でパワハラが存在を認めている。庁内で見過ごしている恐れはないか。

町長：セクハラについては防止規定があり、啓蒙も進んでいると考えている。セクハラ・パワハラについて現在庁内での事例・案件はない。

質問：町職員が自殺した場合、調査委員会の設置を。

町長：可能性が否定できない場合は行う。

質問：配置転換は、被害者ではなく、加害者の配置転換を。

町長：組織運営上、そのように決めつけることは不可能。

質問：「べからず集」等、課長職をはじめとした上級職への教育を。

町長：教育カリキュラムの中で実施している。

■障がい・難病を抱えている家族への支援を

質問：障害・難病を抱えている家族への支援はどのようにしているか。

町長：障害者自立支援法、介護保険法などに基づき、家族支援を行っている。町独自の支援もある。

質問：難病をお持ちのお子さんがあり、ご両親も困難を抱えているという場合の家族への支援は。

住民福祉課長：役場内に保健士は保健予防係、社会福祉係、介護高

齢者係、子ども課、子ども支援係におり、ケースにに応じて、場合によっては複数の担当部署の保健士がかかわる場合もある。

■豪雪対策

質問：雪捨て場は、最低旧4小学校校区に1か所設置を。

町長：今回の経験を活かして考える。

質問：通学路の除雪について、各集落のPTA・育成会などと連絡を取り、状況を把握し、必要な対策を。

建設課長：今回は生活のための輸送を最優先し、通学に関しては通学バスと自家用車で通うということをせざるを得なかつた。今後は学校・PTAなどと協議したい。

質問：苗等農業者支援は。

産業課長：代作用の苗、水稲・野菜・花卉等の種苗の確保はJAが責任を持つと言っている。